

石川県環境総合計画

Ishikawa Prefecture Comprehensive Environmental Plan



石川県

石川県環境総合計画 (改定版)

令和4年9月
石川県

はじめに



私たちは今、大気や水の汚染、廃棄物対策といった従来の環境問題に加えて、地球温暖化や生物多様性の損失といった地球規模の環境問題に対しても積極的に取り組むことが求められています。

県では、本県が誇る健全で恵み豊かな環境の維持向上を図るため、ふるさと石川の環境を守り育てる条例に基づき石川県環境総合計画を策定し、多岐にわたる環境問題に県を挙げて取り組んできました。

このような中、今般、2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けた国の地球温暖化対策計画の改定や、能登地域のトキ放鳥候補地への選定など、本県の環境の保全に関する状況の大きな変化がありました。

これを踏まえ、県では、令和4年9月議会において、ふるさと石川の環境を守り育てる条例を一部改正し、カーボンニュートラルの実現や、トキが生息していた環境の保全及び次世代への継承に向けて、あらゆる関係者が密接に連携しながら取り組んでいくことを盛り込むこととしました。あわせて環境総合計画を一部改定し、カーボンニュートラルの実現に向けて、本県の特性を踏まえた実効性のある取組を推進していくとともに、トキが野生下で生息していた自然環境を取り戻し、次の世代に継承するため、社会環境の整備や専門人材の育成・確保に取り組んでいくこととしました。

今後とも、本計画に基づき、県民、事業者の皆様や関係機関と協働して、本県の豊かな環境を未来に引き継ぐための取組を展開していきますので、引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の改定にあたり、多くの貴重なご意見、ご提案をいただいた石川県環境審議会の委員をはじめとする関係各位に対して、厚く御礼申し上げます。

令和4年9月

石川県知事 馳 浩

